

令和5年度 第2回公共調達監視委員会活動状況報告書

(部局名) 京 都 労 働 局

1 開催日 令和6年2月5日(月) 午前10時～正午

2 委員の氏名及び役職等

委員長	長谷川 博啓	弁護士
委員	臼田 多恵	税理士 ※欠席
委員	中森 孝文	大学教授 経営学博士

3 審査対象期間 令和5年6月1日 ～ 令和5年11月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>2件</u>
・審議件数	<u>1件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>1件</u>
・審議件数	<u>0件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>8件</u>
・審議件数	<u>2件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>2件</u>
うち、参加者が一者しかないもの	<u>1件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>8件</u>
・審議件数	<u>2件</u>
うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0件</u>

うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの

うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	<u>1件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0件</u>

うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの

	<u>0件</u>
	<u>0件</u>

5 審査案件の抽出方法

京都労働局公共調達監視委員会運営要綱に基づき、同公共調達監視委員会が予め抽出した。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

京都労働局

[競争入札によるもの]		審査対象期間（令和5年6月1日～令和5年11月30日）		京都労働局									
監視委員会 抽出案件	抽出案件No.	No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びに その所属する部署の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争 等の別（総合評価の 実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率(%)	備考	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
	1	1	峰山公共職業安定所の高圧受変電 機器等更新工事及び福知山公共職 業安定所の高圧ケーブル更新工事	京都市中京区両替町通御池 上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年7月31日	株式会社岡田電気 大阪府大阪市東成区 東今里2-11-30	4120001011955	一般競争入札	¥2,337,197	¥2,288,000	97.9%	3者	
1	2	2	京都七条公共職業安定所他3施設 の高圧機器取替修繕工事	京都市中京区両替町通御池 上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年8月1日	株式会社岡田電気 大阪市東成区東今里 2-11-31	4120001011955	一般競争入札	¥8,511,624	¥5,335,000	62.7%	5者	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

京都労働局

監視委員会抽出案件		[随意契約によるもの]		審査対象期間（令和5年6月1日～令和5年11月30日）		契約相手方の商号又は名称及び住所		法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）
抽出案件No.	No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達監視委員会審議結果状況（所見）		
1	1	京都労働局におけるアズビル製空調設備用自動制御中央監視システム（リモート装置）更新3期工事	京都市中京区雨替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年9月15日	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー関西支社 大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワー	9010001096367	契約の目的が代替性のない特定の構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約とする。」	¥12,100,000	¥12,100,000	100.0%	0				

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間（令和5年6月1日～令和5年11月30日）

京都労働局

監視委員会 抽出案件	抽出案件 No.	No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	法人番号	一般競争入札、指名 競争等の別（総合評 価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達監視委員会 審議結果状況（所見）
	1	1	年度後半における集中的な就職面接会事業	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年6月29日	株式会社タスクールPlus 愛知県名古屋千種区千種通7-25-1サンライズ千種501	518000115849	一般競争入札	¥8,138,869	¥6,264,714	77.0%	4者	
1	2	2	求人事業所のPR動画制作業務	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年7月6日	ジュノー株式会社 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南3丁目11番10号	7020001054978	一般競争入札 （総合評価）	¥6,969,600	¥5,869,050	84.2%	8者	所見なし
		3	京都労働局他15施設の建築設備法定点検業務及び支障がない状態の確認業務委託	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年7月26日	株式会社京津管理 京都市山科区大塚丹田35番地の4	1130001024661	一般競争入札	¥1,327,667	¥759,000	57.2%	7者	
2	3	4	令和5～9年度京都労働局業務用自動車リース契約	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年8月9日	株式会社トヨタレンタリース京都 京都市南区吉祥院向田東町16番地	6130001011291	一般競争入札 （総合評価）	¥19,092,103	¥16,747,500	87.7%	1者	所見なし
		5	令和5年度 雇用保険関係業務用紙の印刷製本	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年8月28日	株式会社もすいんさつ 瑞穂市居倉324番地	1200001027500	一般競争入札	¥2,983,841	¥2,976,578	99.8%	4者	
4	6	6	伏見公共職業安定所電話設備更新工事	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年9月14日	大和電設工業株式会社 京都市南区吉祥院池ノ内町83番地	4130001011095	一般競争入札	¥2,640,000	¥1,760,000	66.7%	4者	
	5	7	京都労働局雇用調整助成金相談センター（雇調金第2センター）他1施設で使用する什器類の賃貸借契約	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年9月29日	山王スペース&レンタル株式会社 東京都中央区銀座3丁目10番6号	7010001009719	一般競争入札	¥8,790,053	¥3,740,000	42.5%	500万円未満 1者	
		8	京都労働局雇用調整助成金相談センター（雇調金第2センター）他2施設で使用するパソコンの賃貸借契約	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年9月29日	株式会社ビデオイベックス 大阪府大阪市北区東天満2-2-17	6120001069463	一般競争入札	¥2,640,000	¥1,760,000	66.7%	2者	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応募（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

京都労働局

[随意契約によるもの]		審査対象期間 (令和5年6月1日～令和5年11月30日)		公共調達監視委員会審議結果状況(所見)										
監視委員会抽出案件	抽出案件No.	No.	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
	1	1	複合機用カートリッジ類の購入	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年6月8日	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社京都支店 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	1011101015050	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥1,703,948	¥1,610,537	94.5%	0	500万円未満 1者	
	2	2	京都七条公共職業安定所のエレベーター2基修繕	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年6月19日	東芝エレベーター株式会社関西支社 大阪府阿倍野区阿倍野筋1-1-43あべのハルカス30階	5010701006785	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥5,852,000	¥5,852,000	100.0%	0		
	3	3	雇用調整助成金事務センター及び相談センターのレイアウト変更に伴う電話機器の調達	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年6月27日	大和電設工業株式会社 茨木市西河原1丁目1番6号	4130001011095	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥1,155,661	¥1,144,000	99.0%	0	500万円未満 1者	
1	4	4	京都七条公共職業安定所における非常用発電機部品及び鉛蓄電池更新業務	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年8月10日	機電エンジニアリング株式会社 茨木市西河原1丁目1番6号	4120001011955	予算決算及び会計令第99条の2「契約担当等は、競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないときは、随意契約によることができる。この場合においては、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができる。」	¥1,732,804	¥1,595,000	92.0%	0	不落随契	所見なし
2	5	5	京都労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援センター事務室(インターワンプレイス烏丸Ⅱ 4階)の契約満了による合意書の締結及び退去費用の支出	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年9月26日	株式会社And Doホールディングス 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670番地	6130001037568	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥5,244,800	¥5,244,800	100.0%	0		所見なし
	6	6	令和5年下半年度雇用調整助成金相談センター(第2センター)事務室の賃貸借	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年10月2日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区京橋二丁目4番12号	1010001065445	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥12,002,958	¥12,002,958	100.0%	0		
	7	7	令和5年下半年度雇用調整助成金相談センター(第2センター)事務室(相談ブース)の賃貸借	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年10月2日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区京橋二丁目4番12号	1010001065445	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥2,248,932	¥2,248,932	100.0%	0	500万円未満 1者	
	8	8	令和5年下半年度雇用調整助成金事務センター(第3センター)事務室の賃貸借	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫	令和5年10月2日	太陽生命保険株式会社 東京都中央区日本橋2-7-1	1010401063692	契約の目的物が代替性のない特定の位置・構造又は性質のものであり、競争を許さず、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	¥4,566,870	¥4,566,870	100.0%	0	500万円未満 1者	

- ① 低入札価格調査の対象となったものについては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものについては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(落)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものについては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものについては、「再委託」。

令和5年度 第2回 京都労働局 公共調達監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年2月5日（月） 京都労働局 6階会議室（2）
委員（敬称略）	委員長 長谷川 博啓 弁護士 委員 中森 孝文 教授 委員 臼田 多恵 税理士（欠席）
審査対象期間	令和5年6月1日から令和5年11月30日の期間における契約締結分
抽出案件	5件 公共工事（競争入札）：1件（下記1） 公共工事（随意契約）：0件 物品役務等（競争入札）：2件（下記2・3） 物品役務等（随意契約）：2件（下記4・5）
審議案件	5件
報告案件	0件 ※「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。
委員からの意見・質問、担当者等の回答	下記のとおり。

1 京都七条公共職業安定所他2施設の高圧機器取替修繕工事

意見・質問	回答
同時期に入札が執行された類似案件を同一業者が落札しているが、落札率に乖離（類似案件97.9%と本案件67.2%）が認められる理由は？	<p>ご指摘の類似案件は京都府北部の公共職業安定所2所の高圧機器取替修繕工事ですが、予定価格積算の根拠資料として参考見積書を徴した業者が本案件とは異なるため、落札率（予定価格に対する落札者の応札額の割合）に開きが生じたものと認識しています。</p> <p>類似案件は参考見積額が実勢価格に近い金額で算出されていたことに対して、本案件は参考見積額が物価や人件費の上昇を最大限に見込んだ概算額として算出されたものと判断しています。</p>
参考見積書を1者からしか徴取しておらず、かつ、参考見積書を作成した業者が入札に参加することは望ましくないと考える。複数業者から参考見積書を徴するなど、予定価格が推察できないよう工夫をすることが必要である。	<p>本案件では、参考見積書を作成した業者が入札参加を予定していましたが、最終的に応札を辞退しました。</p> <p>参考見積書を徴したことのみを理由に入札から排除することはできませんが、入札参加予定業者から参考見積書を徴さざるを得ない場合は、ご指摘のとおり複数業者から参考見積書を徴することで予定価格を推察できないようにする対応を取る必要があると考えますので、今後は事務処理を改めます。</p>

2 求人事業所のPR 動画制作業務	
意見・質問	回答
<p>本案件は単に動画1本をどれだけ安く作成できるかという価格競争のみが重要な調達要素ではなく、作成する動画のクオリティが一定水準以上に達していることが必要条件であるため、落札者決定に至る過程を確認したい。</p>	<p>本案件は総合評価落札方式による一般競争入札で調達を実施しました。技術点200点と価格点100点の合計300点満点で応札者を点数化し、予定価格の範囲内の金額を提示した応札者の中から最上位者と契約を締結しました。</p> <p>契約締結に至るまでの経過ですが、入札公示開始から約2週間後に入札説明会を実施し、事業主旨の理解を深める努力を行いました。その後、技術審査会を開催し、応札者にPR動画サンプル2本の制作を含む提案書や会社概要等を提出させ、審査委員3名（うち2名は外部委員）が技術点を採点しました。最終的には、価格点では2位であった者が、技術点で最上位となったため、総合点1位となり、落札者に決定しました。</p>
<p>仕様で定められた動画制作本数600本は京都府下の各ハローワークで上映する動画の総計数という理解でよいのか？</p> <p>事業期間（約9か月間）に対して作成予定本数が多いように思われるが、600本の積算根拠は？</p>	<p>本案件は、京都府下の出張所を含むハローワーク全12所に設置済みのデジタルサイネージ等で上映することを目的とした求人事業所PR動画600本の制作を委託する事業です。ハローワーク12所からの希望制作数を足し上げて600本の動画制作を予定数量としましたが、契約後、12月初旬時点で年度末までの制作本数が400本程度に留まる見込みとなりましたため、変更契約を締結しました。ご指摘のとおり600本は予定数量としては過大な件数であったと認識しておりますので、次年度以降は適正な制作本数を見込んだうえで、調達を実施するよう努めて参ります。</p>

3 令和5～9年度京都労働局業務用自動車リース契約	
意見・質問	回答
<p>落札金額が高い案件にもかかわらず、1者入札となった要因は？</p> <p>業務用自動車のリース契約案件は毎年同じ業者が落札しているが、理由は？</p>	<p>半導体不足が未だに尾を引いていますので、新車の納期遅れにより、仕様書上の令和6年2月納車が困難であった事業者が多かったことが1者入札となった大きな要因であると認識しています。また、車両本体のリース費用の他、車検や保険対応、ロードアシストサービス対応等を含んだ契約内容としている点も、応札事業者が限定される要因として認識しています。</p>
<p>入札辞退理由を「定例会議に参加ができない」と回答した業者が確認されるが、定例会議はどの程度の頻度で開催しているのか？</p>	<p>定例会議ですが、コロナ禍以降は実質開催をしなくなっており、必要がある都度メールや電話で対応しています。今回、仕様書に定例会議を行う旨記載したことが、遠方の業者が入札に参加できない障壁となったことを確認しましたので、次年度以降、定例会議を仕様書から削除することで応札者拡大に寄与したいと考えます。</p>

4 京都七条公共職業安定所における非常用発電機部品及び鉛蓄電池更新業務

意見・質問	回答
<p>本案件は入札を2回執行しているが、2回とも不落札となった原因は？</p>	<p>国の調達業務ですが、通常予算要求を前年度に行い、予算措置がなされた案件について入札等により調達を実施する流れとなり、予算措置された額以上の予定価格を設定することはできません。</p> <p>本案件で調達する一部部材について、予算要求後に想定以上の価格高騰が発生しましたが、事前要求どおりの金額が予算措置されたため、措置された金額の範囲内で予定価格を設定せざるを得ませんでした。そのため、応札額が予定価格以下に収まらなかったものです。</p>
<p>2回目の入札が不落札となった後に随意契約を締結しているが、提示額が大幅に下がった経過は？</p>	<p>応札した3者のうちの第1順位者の応札額と予定価格との差が24,723円でしたので、第1順位者と価格交渉を行いました。</p> <p>入札談合等関与行為防止法の規定により、契約締結前に予定価格を伝えることができませんので、応札額よりも低い金額での契約が可能な場合は見積もり書を提出するよう依頼したところ、税込みで165,000円値引きされた見積書が提出されたため、随意契約を締結するに至りました。</p>

5 京都労働局新型コロナウイルス感染症対応休業支援金センター事務室（インターワンプレイス 烏丸Ⅱ 4階）の契約満了による合意書の締結及び退去費用の支出

意見・質問	回答
<p>退去費用として原状回復工事費用と同等額を支出しているが、契約書に記載されている原状回復基準の内容が明確ではなく、本原状回復工事の対象範囲にクロス貼替やカーペットの貼替など通常損耗の修繕まで含まれているのか微妙なところと判断される。</p> <p>契約を締結する際には、原状回復工事の対象範囲等退去時の条件確認をきちんとされることが肝要であるため、今後の課題として認識いただきたい。</p> <p>なお、工事費用の見積もり額を確認した限りでは、クロス貼替やタイルカーペット貼替の単価は相場よりも安価であると判断されるため、工事費用の積算や請求額に問題は見当たらない。</p>	<p>今回の原状回復工事費用ですが、貸主から入居時に事前説明を受けており、退去費用として支出する必要性があることは認識していましたので、対象範囲の詳細な確認や交渉はしていませんでした。今後をご指摘のとおり、賃貸借契約締結時に、原状回復工事の対象範囲を明確化するよう留意いたします。</p> <p>なお、当局においても本工事費用は相場よりも安価であると認識しています。本案件のテナント貸主は飲食店経営にも携わっていますので、内装工事業者と安価で取引が出来ているのではないかと推測します。</p>